

健康やまぐち21計画

(第2次)



平成25年3月
山 口 県

はじめに

本県では、平成12年3月に全国に先駆けて「健康やまぐち21計画」を策定し、県民一人ひとりが実践する健康づくりを支援するための環境づくりに取り組んでまいりました。

こうした中で、健康水準の向上には目覚ましいものがありますが、その一方で、少子高齢化や社会生活環境の急激な変化等に伴って、依然として、がん、心疾患、脳血管疾患に代表される生活習慣病が死亡原因の約6割を占めております。

このため、私は、県づくりの基本的な方向としてお示ししています「5つの全力」の一つである「安心・安全力の確保」には、さらなる県民の健康づくり体制の強化が喫緊の課題であると考え、「健康やまぐち21計画」を改定し、新たに「健康やまぐち21計画（第2次）」を策定いたしました。

この計画では、現在の少子高齢化や疾病構造の変化を勘案し、疾病の早期発見や早期治療に留まることなく、生活習慣の改善により健康を増進し、生活習慣病等の発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策を強力に推進するとともに、乳幼児期から高齢期までの、それぞれのライフステージにおける心と身の機能の維持・向上に取り組み、「健康寿命の延伸」を図っていくこととしております。

また、県全体の健康づくりを実効あるものとするためには、地域間の健康に関する実態の差を明らかにし、その要因を把握・分析したうえで対策を講じることにより、「健康格差の縮小」を図ることが重要であることから、それぞれの地域の実状や特性を踏まえた効果的な健康づくりについて、市町との連携の強化を図りながら促進することとしております。

私は、今後、この計画に基づき、家庭、地域、学校、職域、関係団体等と行政機関が一体となって、基本目標とする「誰もが やまぐちで いつまでも いきいきと 暮らせる 健康づくり」を推進し、「輝く、夢あふれる山口県」の実現に取り組んでまいりますので、県民の皆様により一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成25年（2013年）3月

山口県知事 山本繁太郎



目 次

は じ め に

第 1 章	改定にあたって	1
1	計画改定の趣旨	1
2	計画の性格と位置づけ	1
3	計画の期間	1
第 2 章	健康づくりの基本的な考え方	2
1	基本目標	2
2	推進理念	2
3	計画推進の方向性	2
第 3 章	健康づくりを取り巻く現状	5
1	計画策定の背景	5
2	県民の健康状況等	9
3	県民の健康意識の状況	18
第 4 章	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	21
1	が ん	23
2	循環器疾患	28
3	糖尿病	33
第 5 章	社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上	37
1	こころの健康	39
2	次世代の健康	44
3	高齢者の健康	48
第 6 章	生活習慣の改善及び取り巻く環境の整備	51
1	栄養・食生活	53
2	身体活動・運動	60
3	休 養	65
4	飲 酒	67
5	喫 煙	70
6	歯・口腔の健康	75

第7章	健康を支え、守るための社会環境の整備	81
1	推進主体の役割	81
2	健康づくりの推進体制	84
第8章	健康格差縮小の推進	86
1	市町の健康づくりの概要	87
2	健康格差縮小に向けた目標	90
第9章	県民の健康づくり	91
1	ライフステージに応じた健康づくりのポイント	91
2	県民の健康づくりを支援する取組	98
参考資料		100
1	健康づくりの目標の一覧表	100
2	計画策定の経緯	107